

**記入例：所有者本人による申請手続きが困難な場合に権限を委任する書類です。**

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する委任状（公費解体・自費解体）

令和 年 月 日

輪島市長

委任者（申請者）の

- ① 氏名、住所、生年月日、連絡が可能な携帯電話番号を記入。
- ② 実印を押印（実印を紛失されている場合は、新たに印鑑登録をしてください）

（委任者）

ふりがな  
氏名

わじま たろう  
輪島 太郎

実印

住民票住所

輪島市〇〇町〇〇番地

生年月日

大・昭・平・令 〇〇年 〇〇月 〇〇日

電話

090-1234-5678

※必ず委任者の印鑑証明書を添付してください。

私は、以下の権限を下記の者に委任します。（該当の□にレ印を入れてください。）

- 私が所有する下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する申請書及び当該申請に必要な書類を輪島市に提出すること。
- 申請書類に不備がある場合、当該申請の補正または取り下げをすること。
- 下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分に係る事前・事後の立会い
- そのほか当該申請に関して必要な一切の権限

記

受任者（委任を受ける人）の

- ① 氏名、住所、生年月日、連絡が可能な携帯電話番号を記入。
- ② 認印を押印（シャチハタ等のスタンプ印は不可）

（受任者）

ふりがな  
氏名

わじま はなこ  
輪島 花子

印

住所

輪島市▲▲町〇〇番地〇〇

生年月日

大・昭・平・令 〇〇年 〇〇月 〇〇日

電話

080-8765-4321

- 解体、撤去及び処分を希望する被災家屋等の所在地

※申請書に記入した家屋等の所在地を記入。

- 解体、撤去及び処分を希望する被災家屋等の種類、名称等

※申請書に記入した家屋等の種類等を記入。（例：住宅、納屋、倉庫など）

記入例：建物配置図

【建物配置図】（公費解体）

※ 敷地内の家屋等を上から見たときの配置と概ねの形状を記載し、「住居」、「納屋」、「土蔵」などの名称を入れてください。解体、処分及び撤去を行う家屋等には【解体】、解体しない家屋等には【残す】と明示してください。

敷地内の建物は全て記入してください。

（形状、寸法及び浄化槽や下水枳等の位置を、わかる範囲で記入してください。）



**記入例：所有者が相続権者または共有名義の場合に必要な書類です。**

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体・自費解体）

（共有名義人・相続権者）

令和 年 月 日

代表者（申請者）以外の相続権者または共有名義人に対し、解体、撤去・処分の同意を得る書類です。（権利者全員の提出が必要です）

権利者の

① 氏名、住所、生年月日、連絡が可能な携帯電話番号を記入。

② 実印を押印（実印を紛失されている場合は、新たに印鑑登録をしてください）

（共有名義人・相続権者）

ふりがな  
氏名 わじま じろう  
輪島 次郎

実印

住所

輪島市◇◇町○○番地

電話

070-1234-5678

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分に関して、当該被災家屋等の（共有名義人・相続権者）として、解体、撤去及び処分に同意します。

当該被災家屋等に関する権利等に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決するものとし、輪島市には一切の責任を負わせません。

記

1. 被災家屋等の所在地

**※申請書に記入した家屋等の所在地を記入。**

2. 被災家屋等の種類、名称等

**※申請書に記入した家屋等の種類等を記入。（例：住宅、納屋、倉庫など）**

3. 被災家屋所有者等

**※申請書に記入した家屋等の申請者（所有者）を記入。**

※ 実印で押印し、印鑑証明書を添付してください。

※ 未成年者または成年被後見人の場合は、法定代理人が記入し、法定代理人の実印と印鑑証明書が必要です。その場合、法定代理人であることが分かる書類（未成年者の場合は親子関係が分かる戸籍、成年被後見人の場合は成年後見登記の登記事項証明書）もあわせて提出してください。

※ 相続権者の場合は、相続したことが分かる書類（相続関係図、被相続人の戸籍謄本、遺産分割協議書等）を添付してください。

**記入例：建物登記に抵当権等の債権が設定されている場合に必要な書類です。**

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体・自費解体）  
(被災家屋等に関して設定した権利)

令和 年 月 日

輪島市長

(被災家屋等に係る権利設定者)

権利関係者の

① 氏名（法人は法人名・代表者名）、  
住所、連絡が可能な携帯電話番号を  
記入。

② 実印を押印

※金融機関等が権利関係者の場合は、  
印鑑証明書は不要です。

氏 名 \_\_\_\_\_ 実印

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分（以下「解体等」という。）に関して、当該被災家屋等に設定した権利者として、解体等に同意します。

当該被災家屋等に関する権利等に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決するものとし、輪島市には一切の責任を負わせません。

記

1. 被災家屋等の所在地

※申請書に記入した家屋等の所在地を記入。

2. 被災家屋等の種類、名称等

※申請書に記入した家屋等の種類等を記入。（例：住宅、納屋、倉庫など）

3. 被災家屋所有者等

※申請書に記入した家屋等の申請者（所有者）を記入。

4. 被災家屋等に設定した権利（設定年月日等詳しく記入）

※登記簿に記載の権利等を記入（例：抵当権（平成〇年〇月〇日金銭消費貸借同日設定））

※ 被災家屋等に設定した権利が複数ある場合は、それぞれ記載してください。

※ 金融機関以外の権利設定者は、**実印**で押印し、**印鑑証明書**も添付してください。

※ 金融機関等から交付される抵当権解除証書等の抹消書類を提出する場合は当該同意書の提出は不要です。